



福岡医発第 885 号 (地)
令和 5 年 6 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「ケアプランデータ連携システム」の
利用事業所状況の掲載について (情報提供)

厚生労働省では、介護現場における生産性向上のため、公益社団法人国民健康保険中央会（以下、「国民健康保険中央会」）において、居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所が居宅サービス計画書等をやり取りする負担を大幅に削減するためのシステム（以下、「ケアプランデータ連携システム」）を構築し、本年 4 月 20 日より本格運用を開始されたところです。（本件については、令和 5 年 4 月 14 日付け福岡医発第 122 号（地）文書においてご連絡済み。）

今般、本システムの稼働に伴い、既に本システムを導入された事業所や利用を検討されている事業所等から、近隣地域における利用（申込）状況を知りたいという要望を多くいただいていることから、事業所の利用（申込）状況を独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAMNET」に 7 月下旬を目途に掲載する旨、厚生労働省より日本医師会を通じて通知がありました。

なお、既に利用申請をされた事業所で個別の事情により「WAMNET」への掲載を望まれない事業所の情報については、掲載情報から削除するため、下記国民健康保険中央会宛てのメールアドレスにご連絡をいただきたいとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

また、本システムの導入におけるねらい・期待する効果についての最新の資料については、下記 URL をご参照ください。

記

●国民健康保険中央会メールアドレス (kc-careplan@kokuho.or.jp)

事業所名、事業所番号、連絡先（ご担当者 TEL）と、掲載を希望しない旨を添えてご連絡ください。

また、掲載内容（「地図上の表記が実際の所在地と異なる」等）に相違がある等の場合も上記メールアドレス宛てにご連絡をお願いいたします。ご連絡の際は、必ず表題に「WAMNET掲載について」と記載をお願いいたします。

●介護現場における生産性向上について～ケアプランデータ連携システムの導入におけるねらい・期待する効果～

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/06/230606_5113_seisanseikoujou.pdf

以上

令和 5 年 6 月 20 日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

（公印省略）

「ケアプランデータ連携システム」の利用事業所状況の掲載について（情報提供）

厚生労働省の依頼により、公益社団法人国民健康保険中央会（以下「国民健康保険中央会」という。）が構築した「ケアプランデータ連携システム」については、本年4月より本格運用を開始しております。

本件については、本会からも「「ケアプランデータ連携システム」の本格運用について（情報提供）」（令5.4.6付 日医発第77号）等にて、情報提供しているところです。

今般、国民健康保険中央会より厚生労働省老健局に、本システムを利用している介護サービス事業所の情報が、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」に掲載される旨のお知らせがありましたので、情報提供いたします。

なお、既に利用申請をされた事業所で、「WAM NET」への掲載を望まれない事業所の情報は、掲載情報から削除するため、国民健康保険中央会宛てにご連絡いただきたいとのことです。

また、本システムの導入におけるねらい・期待する効果についての最新の資料については、下記URLをご参照ください。

介護現場における生産性向上について～ケアプランデータ連携システムの導入におけるねらい・期待する効果～

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/06/230606_5113_seisanseikoujou.pdf

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

（添付資料）

○介護保険最新情報Vol. 1155

「ケアプランデータ連携システム」利用事業所状況の掲載について（情報提供）

（令5.6.14 厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 事務連絡）

以上

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

介護保険最新情報

今回の内容

「ケアプランデータ連携システム」

利用事業所状況の掲載について

計8枚（本紙を除く）

Vol.1155

令和5年6月14日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3876）
FAX：03-3595-3670

事 務 連 絡

令和5年6月14日

各都道府県介護保険主管課（室）
各市区町村介護保険主管課（室） 御中
各介護保険関係団体

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

「ケアプランデータ連携システム」の利用事業所状況の掲載について（情報提供）

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、公益社団法人国民健康保険中央会（以下「国民健康保険中央会」という。）が構築した「ケアプランデータ連携システム」の本格運用に伴い、介護サービス事業所等に積極的に周知し利用勧奨いただくよう、ご協力をお願いしてまいりました。

今般、本システムを利用している介護サービス事業所の情報が、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAMNET」に掲載される旨、国民健康保険中央会より情報提供がありましたので、周知いたします。

各都道府県・市区町村におかれては、管内関係団体、介護サービス事業所等に積極的に周知し利用勧奨いただくとともに、各関係団体におかれても、加盟事業所等に周知・利用勧奨いただくよう、ご協力お願い申し上げます。

また、国民健康保険中央会に開設されているヘルプデスクのHPに、本システムの導入におけるねらい・期待する効果について、最新の資料が掲載されておりますので、併せて周知いただき、管内の介護サービス事業所への利用促進にご活用ください。

【掲載先】

○『ケアプランデータ連携システム』の利用事業所状況について

※7月に掲載された際に改めてご周知させていただきます。

○介護現場における生産性向上について～ケアプランデータ連携システムの導入におけるねらい・期待する効果～

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/06/230606_5113_seisanseikoujou.pdf

【担当】

厚生労働省老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室 秋山、石内、長井、黒木

TEL:03-5253-1111（内線 3876）

「ケアプランデータ連携システム」 全国各事業所利用状況掲載について

2023年6月13日
国民健康保険中央会

※「ケアプランデータ連携システム」全国各事業所の利用状況掲載について

・本システム稼働に伴い、既に本システムを導入された事業所や、利用をご検討されている事業所等から、近隣地域における利用状況（申込状況）を知りたいというご要望を多くいただいていることを踏まえ、事業所の利用状況（申込状況）を福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」に7月下旬を目途に掲載していただくよう調整しております。

・なお、本対応に伴い、「ケアプランデータ連携システム」利用規約に「WAM NETへの掲載」に関する項目を追加する改訂を行います。

・既に利用申請をされた事業所で、個別のご事情により「WAM NET」への掲載を望まれない事業所の情報は、上記掲載情報から削除いたしますので、本会宛てにメール(kc-careplan@kokuho.or.jp)にて、事業所名、事業所番号、連絡先(ご担当者TEL)と、掲載を希望しない旨を添えてご連絡いただくようお願いいたします。

・また、掲載内容(「地図上の表記が実際の所在地と異なる」等)に相違がある等の場合も上記アドレス宛てのメールにてご連絡をお願いいたします。

・メールにてご連絡いただく際は、**必ず表題に「WAM NET掲載について」と記載**をお願いいたします。

※ 利用状況のWAM NETへの掲載について(掲載イメージ)

WAM NET
福祉・医療・介護の総合情報サイト

スマホサイト | お問い合わせ | サイトマップ | 音声・文字サイズ
経営者 | 学生・求職者 | 専門職 | サービス利用者

トップ 高齢・介護 医療 障害者福祉 子ども・家庭

TOP > 介護現場の生産性向上関連情報 > ケアプランデータ連携システム利用状況

ケアプランデータ連携システム利用状況

(2023年●月●日現在の情報です)

居宅介護支援事業所 ↔ ケアプランデータ連携システム ↔ 介護サービス事業所

こちらは「居宅介護支援事業所」及び「介護サービス事業所」向けのページです。

ケアプランデータ連携システム*を利用している事業所の情報を地図上から確認できます。

連携システムでデータのやり取りを行うためには、送受信・受信双方の事業所が本システムに利用登録する必要があります。連携システムを利用されている事業所の方は、他の事業所の方の利用状況を確認し、さらなるシステムの活用にお役立てください。また、システムの利用を検討されている事業所の方は、利用検討の一助としてご利用ください。

連携システムの利用申込み
お問い合わせ

事業所検索メニュー

地図から探す 地域別の一覧から探す 事業所名から探す

地図から探す

都道府県名をクリックしてください。

サービス種類を絞り込む

地図から探す

検索条件 = 「静岡県清水区」、「訪問系サービス」、「通所系サービス」、「施設系サービス」

サービス種類を絞り込む

地図から探す

① AAA居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所
東京都墨田区緑X-X-X
〇〇ビル〇階

介護サービス情報公表
システムの詳細画面へ

② BBB訪問介護ステーション

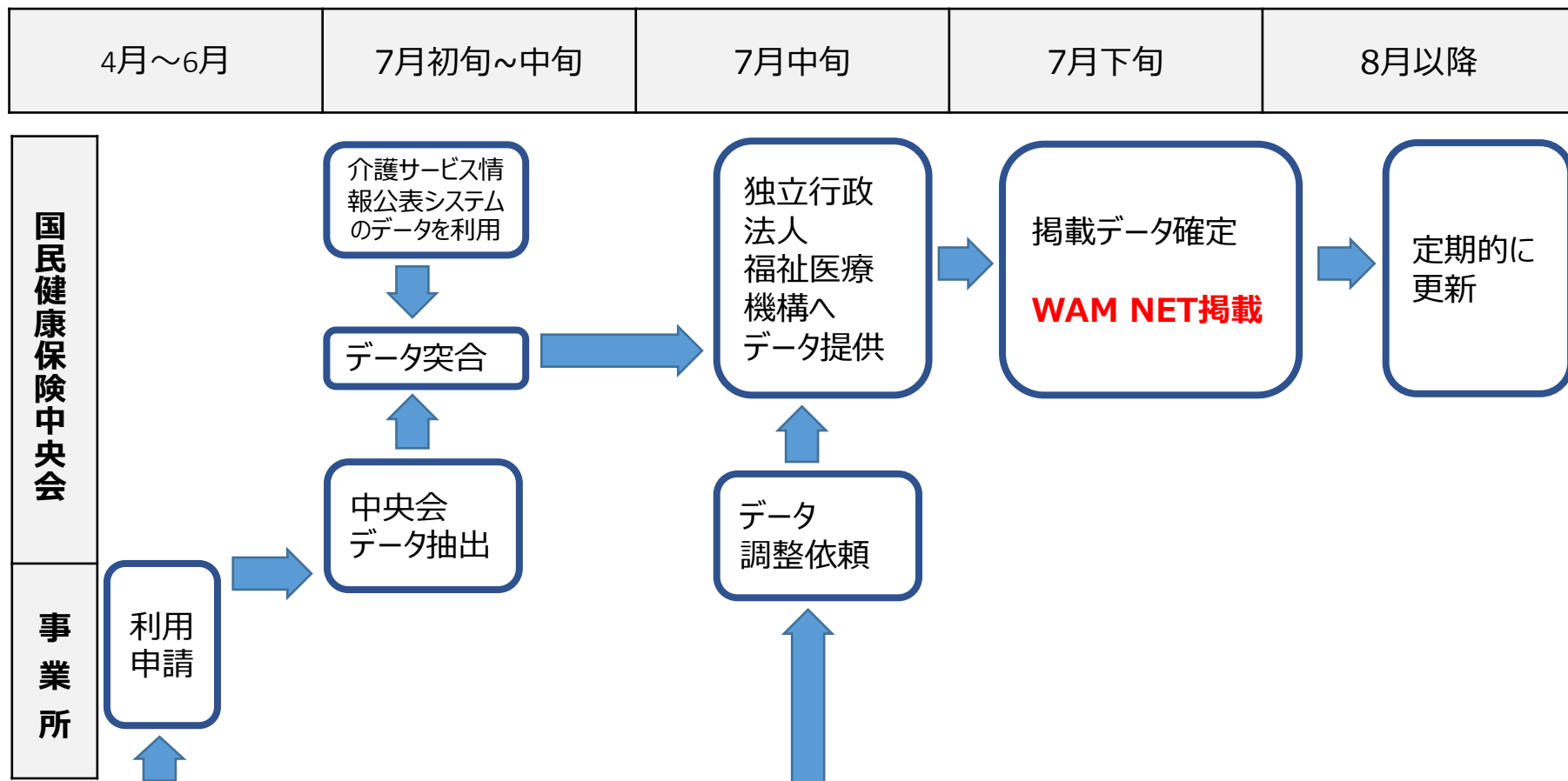
訪問介護
東京都墨田区緑X-X-XX

介護サービス情報公表
システムの詳細画面へ

※ 画面は開発中のもので、実際の画面と異なる場合があります。

※掲載フローイメージ

事前に、利用規約において「WAM NETへの掲載」に関する項目を追加する改訂を行います(前ページ参照)



※「WAM NET」への掲載を望まれない事業所(既に利用規約に同意済みの事業所含む)がございましたら、掲載情報から削除いたしますので、本会宛てメールアドレス(kc-careplan@kokuho.or.jp)に、事業所名、事業所番号、連絡先と、掲載を希望しない旨を添えてご連絡いただきますようお願いいたします。

※運用の開始および「WAM NET」への掲載時期は7月下旬頃を予定しております。
詳細日程が決まりましたら改めて周知いたします

※利用規約追加内容(第18条)

- 18条を（WAM NETへの掲載）とし、新規で追加します。
また、変更前18条を19条とし、19条以下同様にひとつずつずらします。

第18条（WAM NETへの掲載）

1. 国保中央会は、本システムの利用を促進するため、本システムを利用し、又は利用しようとする事業所等が、他の事業所等による本システムの利用状況（以下「利用状況」といいます。）をあらかじめ把握できるようにすることを目的として、システム利用者に係る次項に定める情報（以下「本システム利用者情報」といいます。）を、厚生労働省から提供を受ける介護サービス情報公表システムに登録されている全国の介護サービス事業所情報の抽出情報（以下「介護サービス事業所情報」といいます。）と突合する方法により、独立行政法人福祉医療機構（以下「福祉医療機構」といいます。）に提供することができるものとします。
2. 国保中央会が福祉医療機構に提供することができる情報の項目及び当該情報の取得の方法は次のとおりとします。

※利用規約追加内容(第18条)(続き)

項目	取得の方法
事業所の名称	本システムのデータベースより抽出します
介護保険事業所番号	
介護サービスコード	事業所の名称及び介護保険事業所番号を介護サービス事業所情報と突合する方法により取得します
サービス種別	
都道府県コード	
市区町村コード	
都道府県名	
市区町村名	
郵便番号	
緯度	
経度	
事業所の所在地	
介護サービス情報公表システムの事業所詳細画面のURL	

※利用規約追加内容(第18条)(続き)

3. 福祉医療機構は、国保中央会から本システム利用者情報を受領したときは、当該システム利用者に係る本システム利用状況を、福祉医療機構が運営する福祉・保険・医療の総合情報サイトであるWELFARE AND MEDICAL SERVICE NETWORK SYSTEM（以下「WAM NET」といいます。）に掲載することができるものとします。
4. システム利用者は、自己に係る本システム利用状況がWAM NETに掲載されることを望まない場合は、国保中央会ホームページ等に掲載する手続により、国保中央会に対して、国保中央会が自己に係る本システム利用者情報を福祉医療機構に提供すること及び福祉医療機構が自己に係る本システム利用状況をWAM NETに掲載することの停止を申し出ることができます。
5. 国保中央会は、前項の申し出を受けたときは、速やかにその旨を福祉医療機構に連絡し、当該申し出を行ったシステム利用者に係る本システム利用者情報を廃棄させ、当該システム利用者に係る本システム利用状況をWAM NETに掲載することを停止させるものとします。
6. 国保中央会は、システム利用者の本システム利用状況又は事業所の名称、事業所の所在地が変更されたことを知ったときは、速やかにその旨を福祉医療機構に連絡し、WAM NETに掲載された当該システム利用者に係る情報を更新させるものとします。